「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されました（R8.11.9）

茨城労働局　労働基準部　監督課

●厚生労働省では、毎年11 月の「過労死等防止啓発月間」に「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ」をテーマに、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を全国において開催しています。厚生労働省・茨城労働局は、過労死等が起こらないように、対策を講じてまいります。



▲主催者挨拶
（茨城労働局労働基準部長　須藤祥）



▲過労死等防止対策白書の説明
（茨城労働局監督課長　狩野直美）



▲シンポジウムの様子
（ホテルレイクビュー水戸にて）

●シンポジウムでは、産業医、ベストプラクティス企業、過労死ご遺族の方より講演がありました。



▲基調講演
「産業医としてできること、やってきたこと」
（原島浩一氏　（原島産業医事務所））



▲企業による事例紹介
「常識を疑うことから始める仕事の仕方」
（海老根建設株式会社　代表取締役　柳瀬香織氏）
（令和７年度　茨城労働局ベストプラクティス企業）





▲過労死ご遺族による体験談発表
「大手広告代理店　新入社員過労死事件から11年
過労死のない安全な社会を願う」

（▲高橋幸美氏）
（東京過労死を考える会　会員
過労死等防止対策推進全国センター副代表
厚生労働省　過労死等防止推進協議会　委員）